

受託候補者特定基準

評価項目	提案内容の評価基準	配点
1 実施計画		20
(1) 業務の実施方針	平和大通り公園（仮称）の整備等に関するこれまでの検討経緯及び業務の趣旨を的確に理解し、基本仕様書で定めた業務内容を十分に踏まえているか。	10
(2) 作業計画	作業計画が、業務内容に対して、妥当かつ現実的であるか。	10
2 業務の遂行に当たってのアピールポイント		15
(1) 公募設置等指針等の作成（民間事業者のヒアリングを含む。）	事業を効果的かつ安定的なものとするための具体的な提案などがあるか。	10
(2) 民間事業者の選定、協定等の締結支援	事業を効果的かつ安定的なものとするための具体的な提案などがあるか。	5
3 実施体制等		30
(1) 実施体制	実施内容に対して、遂行可能な人員が確保されているか。役割分担が明確かつ適切であるか。発注者の要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。	10
(2) 類似業務の実績	類似の契約実績を有しているか。 〔類似業務〕 以下、ア及びイを類似業務とし、アを高評価とする。 ア 都市公園等の公共空間に係る民間活力を活用した事業の事業者公募・選定支援業務（アドバイザー業務） イ 都市公園等の公共空間に係る民間活力の導入可能性調査業務 ※ 過去10年間の業務を評価する。	20
4 従事予定者の経験等		35
(1) 類似業務の経験とその作業内容	類似の契約実績を有しているか。 〔類似業務〕 以下、ア及びイを類似業務とし、アを高評価とする。 ア 都市公園等の公共空間に係る民間活力を活用した事業の事業者公募・選定支援業務（アドバイザー業務） イ 都市公園等の公共空間に係る民間活力の導入可能性調査業務 ※ 過去10年間の業務を評価する。	30
(2) 保有資格等	技術、財務、法務など業務内容に有益な資格等を有しているか。 〔資格等の例〕技術士、一級建築士、弁護士など	5
合 計		100